

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

1. ニーズの変化をとらえた保育・教育の確保

【教育・保育】

1. 幼児期の教育・保育

【事業内容】

保護者の代わりに就学前の子どもの保育・教育を担う施設として、保育園・幼稚園事業を行っています。

【利用状況】

(1) 保育所の利用状況

(単位:人)	平成 28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
0歳	18(67)	16(62)	25(69)	20(63)	18(66)
1歳	129(137)	139(163)	128(147)	163(182)	149(171)
2歳	148(157)	177(182)	218(223)	203(213)	218(241)
3歳	478(480)	412(425)	431(439)	456(460)	415(424)
4歳	472(472)	485(490)	443(444)	456(455)	473(465)
5歳	475(478)	472(480)	499(506)	454(457)	463(459)
合計	1,720(1,791)	1,701(1,802)	1,744(1,828)	1,752(1,830)	1,760(1,826)
定員数	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975
所数	14	14	14	15	15

※各年度4月1日現在。()は各年度3月1日現在。令和2年度は2月1日現在

(2) 幼稚園の利用状況

(単位:人)	平成 28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
3歳	124	166	155	151	142
4歳	153	137	175	161	148
5歳	149	157	136	175	165
合計	426	460	466	487	455
園数	5	5	5	5	5

※各年度5月1日現在

(3) 待機児童の状況

(単位:人)	平成 28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
3歳未満	0	0	0	0	0
3歳以上	0	0	0	0	0

(4) 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

	(単位:人／日)		28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度 1月末
量 の 見 込 み	0歳	①<3号認定>(保育所)	59	57	68	73	50
		②<3号認定>(認定こども園)	0	0	0	0	15
	1・2歳	③<3号認定>(保育所)	301	292	388	375	331
		④<3号認定>(認定こども園)	0	0	0	0	72
	3歳～	⑤<1号認定>(幼稚園)	453	445	464	444	463
		⑥<2号認定>(幼稚園)	71	70	—	—	32
		⑦<1号認定>(保育所)	216	220	—	—	—
		⑧<2号認定>(保育所)	1,359	1,330	1,371	1,328	1,161
		⑨<1号認定>(認定こども園)	0	0	0	0	13
		⑩<2号認定>(認定こども園)	0	0	0	0	134
	①+③+⑦+⑧(保育所利用計)		1,935	1,899	1,827	1,776	1,542
	⑤+⑥(幼稚園利用計)		524	515	464	444	495
	②+④+⑨+⑩(認定こども園利用計)		0	0	0	0	234
	合計		2,459	2,414	2,291	2,220	2,271
提 供 体 制	0歳	①<3号認定>(保育所)	62	62	73	67	67
		②<3号認定>(認定こども園)	0	0	0	15	15
		①'<3号認定>(地域型)	0	0	0	0	0
	1・2歳	③<3号認定>(保育所)	318	318	414	359	359
		④<3号認定>(認定こども園)	0	0	0	82	82
		②'<3号認定>(地域型)	0	0	0	0	0
	3歳～	⑤<1号認定>(幼稚園)	760	760	860	860	860
		⑥<2号認定>(幼稚園)	100	100	—	—	—
		⑦<1号認定>(保育所)	220	220	—	—	—
		⑧<2号認定>(保育所)	1,375	1,375	1,488	1,289	1,289
		⑨<1号認定>(認定こども園)	0	0	0	27	27
		⑩<2号認定>(認定こども園)	0	0	0	136	136

	①+③+⑦+⑧(保育所利用計)	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975
	⑤+⑥(幼稚園利用計)	860	860	860	860	860
	②+④+⑨+⑩(認定こども園利用計)	0	0	0	260	260
	①' +②' (地域型利用計)	0	0	0	0	0
	合計	2,835	2,835	2,835	2,835	2,835
実績	0歳 ①<3号認定>(保育所)	67	62	69	48	60
	②<3号認定>(認定こども園)	0	0	0	15	6
1・2歳	③<3号認定>(保育所)	294	345	376	323	347
	④<3号認定>(認定こども園)	0	0	0	72	70
3歳～	⑤<1号認定>(幼稚園)	435	460	468	481	465
	⑥<2号認定>(幼稚園)	0	—	—	—	—
	⑦<1号認定>(保育所)	263	—	—	—	—
	⑧<2号認定>(保育所)	1,167	1,197	1,170	1,026	1,015
	⑨<1号認定>(認定こども園)	0	0	0	12	24
	⑩<2号認定>(認定こども園)	0	0	0	165	147
	①+③+⑦+⑧(保育所利用計)	1,791	1,604	1,615	1,396	1,422
	⑤+⑥(幼稚園利用計)	435	460	468	481	465
	②+④+⑨+⑩(認定こども園利用計)	0	0	0	264	247
	合計	2,226	2,064	2,083	2,141	2,134

【事業の成果】

本市には5つの幼稚園と13の保育園、2つの幼保連携型認定こども園が整備されています。

保護者の就労形態の変化により、入所希望が変動しますので、入所希望に添えるよう提供体制を整えていくよう努めます。現在のところ待機児童は発生しておりませんが、近年、0～2歳児の入所希望者が増加しており、保育ニーズに対応していくため令和4年4月に民間園の開設を行います。

【 地域子ども・子育て支援事業 】

1. 時間外保育事業

【事業内容】

保護者の方の就労状況などにより、通常の保育時間を延長して子どもを預かる事業です。8時～16時を基本保育時間としつつ、早朝保育（8時以前）・長時間保育（16時以降）を実施しています。

【利用状況】

時間外保育事業（18時以降）の利用状況（申込者数）

(単位:人／日)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
時間外保育事業	200	180	207	210	227

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位:人／日)	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	236	234	232	233	232
提供体制	236	234	232	233	232
実績	221	-	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在

【事業の成果】

公立保育園、私立保育園及び認定こども園では、基本保育時間の8時から16時を超えて子どもを預かる早朝及び長時間保育を実施しています。令和元年度では利用率は全体の約13.7%、令和2年度1月末まででは約13.2%となっております。18時以降の利用申込者は昨年に比べて増加しておりますので、今後も提供体制の確保を図ってまいります。

2. 一時預かり事業

【事業内容】

幼稚園の一時預かりは、「預かり保育」と呼ばれ、通常の教育時間の開始前・終了後、夏休み等に子どもを預かる事業です。保育園の一時預かりは、保護者の不定期の就労等や私的的理由により、一時的に子どもの保育が困難となった際に子どもを預かる事業です。

【利用状況】

一時預かり事業の利用状況

(単位:回/年)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
幼稚園の預かり保育	12,367	14,702	16,355	17,054	19,712
	不定期の利用	7,644	8,213	8,668	9,508
	定期利用	4,723	6,489	7,687	7,546
上記以外の一時預かり (就労・私的利用)	3,626	3,206	2,579	2,590	2,785

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位)回/年		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	幼稚園の預かり保育	20,905	20,873	20,442	20,635	20,453
	不定期の利用	11,747	11,729	11,487	11,595	11,493
	定期利用	9,158	9,144	8,955	9,040	8,960
	上記以外の一時預かり (就労・私的利用)	2,599	2,544	2,524	2,533	2,517
提供体制	幼稚園の預かり保育	20,905	20,873	20,442	20,635	20,453
	不定期の利用	11,747	11,729	11,487	11,595	11,493
	定期利用	9,158	9,144	8,955	9,040	8,960
	上記以外の一時預かり (就労・私的利用)	2,599	2,544	2,524	2,533	2,517
実績	幼稚園の預かり保育	13,130	-	-	-	-
	不定期の利用	7,871	-	-	-	-
	定期利用	5,259	-	-	-	-
	上記以外の一時預かり (就労・私的利用)	1,623	-	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在

【事業の成果】

幼稚園での預かり保育は市内全幼稚園で行っております。8時から16時30分まで子どもを預けることができ、就労による定期利用と冠婚葬祭や保護者の疲労など私的 이유による不定期利用があります。昨年度と比較して利用者数は増加傾向であります。

保育園での一時預かりは「プチ保育」として実施しており、市内7箇所の保育園で実施しております。

3. 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病児保育は、普段保育園等に通っている子どもが病気にかかり、集団保育が困難となった場合、医療設備の整った場所で子どもを預かる事業です。

病後児保育は、病気の回復期であるが通園が困難であり、親の就労等により家庭での保育が困難な子どもを預かる事業です。

【利用状況】

病児・病後児保育事業の利用状況

(単位)	平成 回／年	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
病児・病後児保育事業		3	11	10	256	438

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位)	令和 回／年	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		461	459	457	456	454
提供体制		461	459	457	456	454
実績		62	-	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在

【事業の成果】

現在市内の2ヶ所の小児クリニック内にて病児保育室を運営しており、各施設1日に4名まで受け入れ可能となっています。令和元年度末においては、利用登録児童は244名、利用実績は延438名でした。

令和2年度においては、新型コロナ感染症拡大のため、4月の受け入れの自粛や利用控えにより令和3年1月末現在では、利用実績は延62名となっています。病名としては、咽頭炎、気管支炎、感染性胃腸炎が全体の半数を占めています。

4. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

【事業内容】

子育て援助活動支援事業は、乳幼児や小学生等の子どもをもつ保護者を依頼会員と、地域において育児に関する援助をしたい協力会員が、それぞれ相互援助活動を行う事業です。

【利用状況】

ファミリー・サポート・センターの利用状況

(単位) 回／年	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
ファミリー・サポート・センター	1,353	1,718	2,051	2,070	1,411

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位) 回／年	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	2,022	2,012	2,011	1,997	1,995
提供体制	2,022	2,012	2,011	1,997	1,995
実績	1,005	-	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在

【事業の成果】

本市のファミリー・サポート・センターは、現在、169名（依頼会員128名、協力会員37名、両方会員4名）の登録があります。

令和元年度は、1,411回のうち保育園・幼稚園・習い事の送迎が920回、児童の預かりが300回、その他病気時等の援助が191回となっています。

また、令和3年1月末では、1,005回となっており、新型コロナ感染症拡大による小中学校休校の影響のため4月・5月利用が少なかったことを鑑みれば、概ね令和元年度の利用状況と変化はありません。今後も利用件数が大きく減少するとは考えにくいため、現在の提供体制を維持できるよう努めてまいります。

2. 子どもの放課後等の居場所づくり

【地域子ども・子育て支援事業】

1. 放課後児童健全育成事業

【事業内容】

放課後、就労等で保護者が家庭にいない小学生児童に対して、適切な遊び及び生活の場を用意し、健全な育成を図ることを目的として児童クラブを実施する事業です。

【利用状況】

放課後児童健全育成事業の利用状況

※登録者数（年間平均）

		(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
放課後児童	人／日	577	437	478	471	730	
健全育成事業	クラブ数	15	16	16	17	18	

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

※登録者数（年間平均）

		令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	低学年	618	649	667	657	656
	高学年	157	161	169	181	186
提供体制		920	920	920	920	920
実績	低学年	544	-	-	-	-
	高学年	147	-	-	-	-
	計	691	-	-	-	-
	クラブ数	17	-	-	-	-
	待機児童	0	-	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在

【事業の成果】

民間児童クラブが1か所閉所しましたが、同一学区の児童クラブにて受け入れすることが出来ました。しかし、今後利用希望児童が増加する可能性があるため、増加時の対応について早期に検討していきます。また、新型コロナ感染症対策に費やす時間が必要となり支援員の負担が増大しました。近年支援員の確保が難しい状況が続いているが、引き続き支援員確保に努めてまいります。

2. 子どもの放課後等の居場所づくり

【地域子ども・子育て支援事業】

1. 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

【事業内容】

ショートステイとは、保護者の疾病等の身体的もしくは精神的理由、環境上の理由により家庭において児童を養育できない場合に、トワイライトステイとは、仕事その他の理由により平日夜間又は休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難な場合、その他緊急の必要がある場合に一時預かりを行う事業です。

【利用状況】

子育て短期支援事業の利用状況

(単位:回/年)		平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
子育て短期 支援事業	ショートステイ	0	0	0	9	0
	トワイライトステイ	9	0	0	0	0

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位:回/年)	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込	72	72	71	71	71
提供体制	72	72	71	71	71
実績	ショートステイ	0	-	-	-
	トワイライトステイ	0	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在

【事業の成果】

令和元年度はショートステイ、トワイライトステイ共に利用がありませんでした。令和2年度1月末現在においても利用はありません。アンケートにおいても、89%の家庭で緊急の時に子どもを見てもらえる親族・知人がいると回答していますので、まずは子どものことをよくわかっている人に預けることを優先されている結果と思われます。

2. 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

地域子育て支援拠点事業は、「子育て支援センター」とも呼ばれ、公共施設や保育所等、地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

【利用状況】

地域子育て支援拠点事業の利用状況

	(単位)	平成	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
		27年度				
地域子育て支援拠点事業	回／月	4,038	3,971	3,397	3,449	2,938
	箇所数	10	10	10	10	11

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

	(単位)	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		2年度				
量の見込み	回／月	4,248	4,206	4,230	4,218	4,204
	箇所数	11	11	11	11	11
提供体制	回／月	4,248	4,206	4,230	4,218	4,204
	箇所数	11	11	11	11	11
実績	回／月	1,212	-	-	-	-
	箇所数	11	-	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在

【事業の成果】

新型コロナ感染症拡大のため、4月・5月は休館となりました。6月からはアルコール消毒をはじめ感染予防の方策を取りながら開館しましたが、感染予防対策から利用者の人数制限や予約制の導入などを行ったため、例年に比べて大きく利用者が減りました。

また、新型コロナ渦で家に籠りがちな状況から、育児に悩む親がどこにも相談できない状況にならないよう休館時も電話の相談対応を行いました。子育て支援センターでの育児相談は、令和2年度は12月末までで679件ありましたが、いずれも6月以降の相談となっています。

3. 利用者支援事業

【事業内容】

利用者支援事業は新制度に伴い新たに法定化された事業で、子どもとその保護者が、さまざまな教育・保育事業や地域子育て支援事業の中から適切なサービスを選択するため、身近な地域に専属のコーディネーターを配置し、支援していくものです。

【量の見込み】

計画期間内の量の見込み

(単位) 箇所	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	2	2	2	2	2
提供体制	2	2	2	2	2
実績	基本型	1	-	-	-
	母子保健型	1	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在

【事業の成果】

本市では、行政窓口で一元的に保育園・幼稚園の入園の相談を始め、子育てに関するあらゆる相談や受付、子育て情報携帯メールの配信等情報提供・支援を行っています。また、保健センターでは、利用者支援事業母子保健型を実施し、「碧南市子育て世代包括支援センター」を置き、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援のワンストップ拠点として、利用者支援事業基本型と連携を図り、事業を実施しています。

具体的には、母子健康手帳の交付時のアンケートと個別面接から、今後の支援の必要性を検討し、医療機関への情報提供や妊娠中又は産後の継続支援につなげています。

4. 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

全出生児に対して「赤ちゃんお誕生おめでとう」として生後2か月前後に母子保健推進員又は保健師が訪問しています。子育てに関する情報提供などを行うと共に、母親の育児状況や養育環境などの把握を行い支援が必要な家庭に対し適切な支援につなげます。また、適切な子育てのために定期的な支援が必要な家庭については養育支援訪問事業につなげています。

【利用状況】

乳幼児家庭全戸訪問事業の利用状況

(単位) 人	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
乳児家庭全戸訪問事業	606	564	592	574	559

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位) 人	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	593	591	589	588	585
提供体制	593	591	589	588	585
実績	403	-	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在（12月訪問実施分まで）

【事業の成果】

赤ちゃんお誕生おめでとう訪問は市民に定着し、母子保健推進員の協力により訪問が実施できています。母子保健推進員の訪問の様子と産後うつアンケート（エジンバラ産後うつアンケート）の結果などから、保健師が次の支援につなげています。また、病院などからの情報提供があれば、職員が訪問するなど適切な時期に訪問し、適切な支援につながっています。

5. 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援訪問が必要だと判断した家庭に対して、養育支援訪問員（保健師等）が定期的に訪問し、養育に関する助言や指導・相談を行っています。

【利用状況】

養育支援訪問事業の利用状況

(単位) 人	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
養育支援訪問事業	0	2	1	3	2

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位) 人	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	2	2	2	2	2
提供体制	2	2	2	2	2
実績	0				

※令和2年度は令和3年1月31日現在

【事業の成果】

育児の適切な方法がわからない等育児に不安を持つ親に対し、育児支援のため、関係する機関がそれぞれの役割を持ち支援計画に基づいた定期的な家庭訪問を通して支援をしています。

当市では、子育てにおいて支援が必要な家庭はありますが、家族などの周りの支援を適切に受けることができる家庭が多く、養育支援訪問事業の必要とする家庭は少ない現状です。

6. 妊婦に対する健康診査

【事業内容】

母子健康手帳交付時に、医療機関で行われる健診の受診票を交付し、妊婦健康診査の費用を補助しています。

【利用状況】

妊婦に対する健康診査の利用状況

(単位:人)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
妊婦に対する健康診査	593	646	601	608	582

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位:人)	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	593	591	589	588	585
提供体制	593	591	589	588	585
実績	415	-	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在（12月健診実施分まで）

【事業の成果】

妊婦健康診査受診票を交付することで、母子健康手帳の交付を速やかに受け、適切な受診につながっています。

7. 実費徴収に係る補足給付事業（新1号認定、新2号認定、新3号認定）

【事業内容】

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、私学助成幼稚園に通う低所得世帯児及び第3子以降児（小学3年生までの児童が3人以上いる世帯の児童のうち3人目以降の児童）について実費徴収された給食費（副食材料費）について4,500円を限度に助成します。

【量の見込み】

計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位:人)	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	10	10	10	10	10
提供体制	10	10	10	10	10
実績	5	-	-	-	-

※令和2年度は令和3年1月31日現在

【事業の成果】

実費徴収に係る補足給付事業により、私学助成幼稚園に通う低所得世帯児及び第3子以降児に対し適切に助成を実施しています。

【子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保】

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、私学助成幼稚園の利用料等、幼稚園・認定こども園の預かり保育利用料、認可外保育施設等の利用料を対象とした「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、当該給付をはじめとした幼児教育・保育の無償化の主たる目的である保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案して適切に実施します。

また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使について、県と緊密に調整を行い、連携を取っていきます。

【 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進 】

本市では、市内に幼稚園5箇所、保育園13箇所、認定こども園2箇所が整備されています。保育現場では、生活習慣の体得や様々な体験が豊富に得られるような内容を構成し、幼児期にふさわしい生活環境の整備や運営を推進しています。幼稚園・保育園等職員合同の事故予防研修、障害児研修、公開保育等の研修を行い、保育及び幼児教育の資質向上を図っています。

また、幼児教育・保育から学校教育への円滑な移行を図るため、小学校と連携し、学校見学や体験等の交流を行っています。

今後も社会情勢の変化や保護者のニーズ、国の動向を注視し、提供体制を整えていきます。

【 子育て支援施策の充実を図るための関連施策 】

1. 産後の休暇及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

産後休暇及び育児休業後の保育の利用状況は、現時点で円滑に実施できています。今後も、保育サービス等の情報をホームページや広報を通してわかりやすく市民に伝えるとともに、出産を控えた母親への情報提供の充実を図ります。

2. 市民が安心して子どもを産み育てられる環境整備

各保育園において保育士が本来の保育業務に専念できるように、保育アシスタントを設置するための補助をするなど、保育環境整備の推進を行っております。

また、安全な保育環境の整備、保育の質の向上を図るため、放課後児童支援員や子育て支援員の資格取得を推進しています。

放課後子ども教室は、棚尾小学校にて毎週水・木・金曜日に開設しています。小学1～3年生の参加登録児童（約60名）が希望した曜日に参加しています。指導員のもとで宿題や外遊び等の活動を行っています。

3. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

要保護児童（家庭）については、支援の必要な家庭について定期的な訪問などを行っています。令和元年度では、全体で880件（養護720件、障害19件、非行12件、育成129件、その他0件）の相談や支援を行いました。そのうち児童虐待のみでは、

61名（身体的虐待27名、ネグレクト26名、性的虐待1名、心理的虐待7名）の相談がありました。令和元2年度1月末現在では、全体すでに587件（73名）の相談、支援を行っています。今年度は、保護者の精神疾患による養育能力不足によるネグレクト、外国籍の母親のDVを発端とした児童虐待などが多く、言葉や意思が上手く通じないため対応に苦慮する場面がありました。

令和3年度より現在の家庭児童相談室を拡充し、子ども家庭総合支援拠点を設置（機能設置）します。子育て世代総括支援センター（健康課）や発達支援事業（福祉課）との連携を強化し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に児童虐待だけでなく、それぞれの子どもや家庭が必要としている支援に繋げます。今後も児童相談センターを始め母子・父子自立支援員や学校・保健師・主任児童委員・警察等関係機関と綿密な情報共有と連携を図りながら必要な支援を行っていきます。

4. 労働者の職業生活と家庭生活との両立支援

妊娠中の夫婦を対象に「パパママ教室」を開催しています。令和元年度には、24組49名のご夫婦等が参加されました。夫婦で参加し、子育てについて夫婦で考えるきっかけづくりとして講師による話などを取り入れ、夫婦間のコミュニケーションの大切さ、夫婦が協同して子育てに係わり、喜びを感じることができるよう支援しています。また、「赤ちゃんの泣き」について泣き声の感じ方を通して、その対応方法などを伝え、産後うつや虐待につながることがないように、情報提供を行っています。

平成31年3月からは病児保育室が2か所となり、定員も2倍に増えより利用しやすくなりました。新型コロナ感染症拡大により、令和2年度の利用児童数が大きく落ち込み病児保育室の運営に大きく影響していますが、今後も医療機関と協力しながら、ワーク・ライフ・バランスの推進を目指します。

5. ひとり親家庭の自立支援

令和元度において児童扶養手当等の受給申請をしているひとり親家庭は、約600世帯、児童約920名となっており若干減少しています。その内児童扶養手当を受給している家庭は、約430世帯、児童約680名となっており、全体の7割となっています。

ひとり親家庭の経済的自立を支援するための取り組みとして、母子・父子自立支援員による生活や就労の相談事業を実施しています。令和元年度では、276件の生活相談と51件の自立支援相談を受けています。

また、令和2年度には、自立支援教育訓練給付金の高等職業訓練促進給付金を4名が利用し、正看護師の資格取得を目指しています。資格取得や特技習得が自立への大きな助けとなることから、今後も自立支援教育訓練給付金事業の積極的な活用により、早期自立に向けて支援を行います。

6. 多様性を尊重する保育環境の整備

幼稚園及び保育園においては障害児（3歳以上児）の受入を行っています。子どもの発達の度合いにあわせ、保育者と子どもの比率を1：4から1：1まで加配を行い、子どもが地域で安全かつ充実した生活が過ごせる環境を整えていきます。また、療育が必要な子どもについては、親子通所施設「にじの学園」にて子どもの発達等に応じた療育を行い、保護者の身体的・精神的な育児負担の軽減を図っています。

18歳未満の子どもの発達に関する相談や支援の窓口である福祉課発達支援係では、児童発達支援ネットワーク事業を実施しております。支援者向けに、専門職（作業療法士、言語聴覚士等）が幼稚園・保育園及び市内小中学校、児童クラブへ巡回し、子どもの気になる行動に対しての原因究明や支援方法の提案をしております。これにより支援者が子どもの特徴や支援方法を理解することで、子どもにもよい影響を与えていきます。支援者向けの研修を基礎、中級、応用とプログラム化し、支援者のスキルアップを図っています。

保護者向けには専門職による発達相談を実施し、子どもの特徴への理解と家庭等ができる対応についてアドバイスをしており、令和元年度は137件の相談を受けました。保護者向け講習会では、ペアレントプログラムを実施しています。ペアレントプログラムとは、子育てに難しさを感じる保護者が子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を合計6回で学ぶグループプログラムです。

また、子どもの発達に不安を持つ保護者とその子どもに対して、親子支援事業を実施しています。これは、発達が気になる2、3歳の子どもとその保護者に対して、週1回、5ヶ月間、親子活動や設定療育、親のグループワーク等を通じて、子どもの成長を促し、保護者が子どもの個性にあった育て方を学び、子育ての困難さの解消を図ることを目的としたものです。令和元年度は、延べ53組（106名）が参加されました。

今後も引き続ききめ細やかな保育・療育を行っていくとともに、関係部署との連携を図り、早期支援・専門支援を継続していきます。

(2) 令和3年度保育園・こども園・幼稚園・児童クラブの定員及び申し込み状況について

保育園・こども園入園受付状況（令和3年2月1日現在）

単位／人

保育園名	園児区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	現行定員	変更予定定員
羽久手保育園	保育実施児			6	15	16	19	56	75	75
天道保育園	保育実施児			9	25	24	22	80	120	120
築山保育園	保育実施児			12	26	27	32	97	100	100
日進保育園	保育実施児			11	25	32	41	109	160	160
	私的契約児				20	10	12	42		
	計			11	45	42	53	151		
鷺塚保育園	保育実施児	6	20	24	35	40	45	170	210	210
	私的契約児				10	10	13	33		
	計	6	20	24	45	50	58	203		
公立計	保育実施児	6	20	62	126	139	159	512	665	665
	私的契約児				30	20	25	75		
	計	6	20	62	156	159	184	587		
荒子保育園	保育実施児	6	15	18	25	24	31	119	135	135
	私的契約児				7	8	0	15		
	計	6	15	18	32	32	31	134		
西端保育園	保育実施児	6	20	24	26	26	31	133	140	140
	私的契約児				6	1	0	7		
	計	6	20	24	32	27	31	140		
大浜保育園	保育実施児	9	20	24	30	30	31	141	160	160
	私的契約児				0	3	1	4		
	計	9	20	24	30	33	32	145		
棚尾保育園	保育実施児	6	20	24	30	30	31	141	160	160
	私的契約児				0	3	1	4		
	計	6	20	24	30	33	32	145		
新川保育園	保育実施児	6	10	24	26	27	26	119	125	125
	私的契約児				0	3	4	7		
	計	6	10	24	26	30	30	126		

二葉保育園	保育実施児	3	9	11	21	20	27	91	145	145
	私的契約児	/	/	/	6	4	0	10		
	計	3	9	11	27	24	27	101		
かしの木保育園	保育実施児	6	10	12	20	15	16	79	95	95
	私的契約児	/	/	/	1	2	2	5		
	計	6	10	12	21	17	18	84		
碧のうさぎ 保育園	保育実施児	7	17	18	19	19	18	98	90	90
	私的契約児	/	/	/	0	0	2	2		
	計	7	17	18	19	19	20	100		
へきなん こども園	保育所コース	12	18	24	41	33	36	164	180	180
	幼稚園コース	/	/	/	5	5	6	16		
	計	12	18	24	46	38	42	180		
第2へきなん こども園	保育所コース	5	11	13	16	16	12	73	80	8
	幼稚園コース	/	/	/	2	3	5	10		
	計	5	11	13	18	19	17	83		
私立計	保育実施児	49	121	155	195	191	212	923	1,310	1,310
	私的契約児	/	/	/	23	22	9	54		
	保育所コース	17	29	37	57	49	48	237		
	幼稚園コース	/	/	/	7	8	11	26		
	計	66	150	192	282	270	280	1,240		
合計	保育実施児	55	141	217	321	330	371	1,435	1,975	1,975
	私的契約児	/	/	/	53	42	34	129		
	保育所コース	17	29	37	57	49	48	237		
	幼稚園コース	/	/	/	7	8	11	26		
	計	72	170	254	438	429	464	1,827		

幼稚園入園受付状況（令和3年2月1日現在）

単位／人

幼稚園名	年齢別園児数				定員
	3歳児	4歳児	5歳児	計	
新川幼稚園	34	36	38	108	160
中央幼稚園	30	35	28	93	180
大浜幼稚園	21	33	24	78	160
棚尾幼稚園	36	22	36	94	180
西端幼稚園	17	29	26	72	180
合計	138	155	152	445	860

児童クラブ入所受付状況（令和3年2月1日現在）

単位／人

児童クラブ名	年齢別児童数							定員
	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生	合計	
新川児童クラブ	45	46	34	14	12	3	154	140
中央児童クラブ	38	31	24	13	11	1	118	140
西端児童クラブ	30	22	10	11	1	1	75	75
棚尾児童クラブ	36	35	38	21	14	9	153	130
鷺塚児童クラブ	30	31	15	11	7	0	94	80
大浜児童クラブ	30	18	21	13	6	0	88	80
日進児童クラブ	17	10	16	7	10	0	60	50
公立計	226	193	158	90	61	14	742	645
第2へきなんこども園児童クラブ	3	5	5	2	4	1	20	20
合計	229	198	163	92	65	15	762	665